

**本庄駅北口周辺のまちづくりへのご意見をお寄せください。**

現在、市では本庄駅北口周辺のまちづくりの方針をまとめた「本庄駅北口周辺整備基本計画」の策定を予定しています。

このたび、計画（案）がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。



**【パブリックコメント】**

- 閲覧・意見募集期間：令和3年10月5日（火）～11月4日（木）
- 対象（次のいずれか）：市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所を有する方、市税の納税義務を有する方、この事案に利害関係を有する方
- 閲覧場所：都市計画課（市役所2階）、支所総務課（アスピアこだま2階）、市民活動推進課（はにぽんプラザ）、図書館（本館・児玉分館）市ホームページ
- 閲覧時間：各閲覧場所の開庁・開館時間
- 意見の提出方法：各閲覧場所や市ホームページで配付する所定の用紙に必要事項を記入の上、都市計画課へ持参、郵送、FAX、電子メールで提出

○添付資料 「本庄駅北口周辺整備基本計画」（案）について 1部

**問合せ先**

- 本件記事に関すること 都市整備部 都市計画課 担当：福島、大野  
電話：0495（25）1138
- 広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽  
電話：0495（25）1155

# 「本庄駅北口周辺整備基本計画」(案) について

## 1. 目的

市全体として人口減少・少子高齢化が進む中、本庄駅北口周辺地区は全市平均を上回るペースで進行しています。これに伴い、空き家や空き店舗が増えており、地区全体としてにぎわいが失われつつある状況です。

こうした現状を踏まえ、「暮らしの場」としての利便性を高めることで定住を促すとともに、新たなにぎわいの創出を図ることを目的に、「本庄駅北口周辺整備基本計画」を策定します。



## 2. 内容

「本庄駅北口周辺整備基本計画」は、本地区の将来像の実現に向けた基本方針・整備計画を提示し、「まちの顔」として魅力あるまちづくりに向けた取組を推進します。

### ■ 計画の体系

#### コンセプト

#### まちに暮らし、まちを活かし、まちが息づく

##### 駅前街区

子ども達の声でにぎわい、全ての世代が安心して過ごせる空間づくり

1. スムーズな交通を実現する駅前広場の再整備
2. まちの玄関口としての機能導入と空間デザイン
3. 今、そして未来を支える世代のための空間形成

##### 道路

まちの回遊を生む、歩いて暮らせる空間づくり

1. 周辺地域や拠点間を結ぶ道路ネットワークの強化
2. 居心地の良いウォーカブルなまちづくり
3. 古き良き街並みを活かしたまちの更新

### 3. スケジュール

#### (1) 計画策定スケジュール

時 期	内 容
令和元年11月	本庄駅北口周辺整備基本計画策定プロジェクト・チーム <sup>※1</sup> 設置 →令和3年5月までの間に計12回開催
令和元年12月	本庄駅北口周辺整備に向けたワークショップ <sup>※2</sup> 開催 →令和2年2月までの間に計3回開催
令和2年11月	埼玉県警察との協議（第1回目）
令和2年12月～ 令和3年1月	駅前街区周辺の地権者への説明（第1回目）
令和3年5月	埼玉県警察との協議（第2回目）
令和3年8・9月	駅前街区周辺の地権者への説明（第2回目）
令和3年12月（予定）	計画策定

※1 にぎわい創出と定住促進による本庄駅北口周辺地区のまちなか再生に向けた基本計画素案を作成するため、部局長により推薦された職員により構成。

※2 にぎわい創出の主体者である市民や事業者等と地区の現状と課題を共有・検証し、にぎわいを生むために必要な要素を検証するために開催。

#### (2) パブリックコメント実施スケジュール

日 時	内 容
令和3年10月1日	広報ほんじょう10月1日号、市ホームページで実施の周知
// 10月5日	計画（案）の閲覧及び意見募集の開始
// 11月4日	意見締切
// 12月15日	広報ほんじょうおしらせ版12月15日号、市ホームページで結果を公表

#### 【お問合せ先】

本庄市都市整備部都市計画課 担当：市街地整備係

☎：0495-25-1138 ☒：tosikei@city.honjo.lg.jp